令和４年度　第２回　八尾市総合教育会議

日時：令和５年２月15日（水）　午後４時30分～午後５時40分

場所：八尾市役所５階　庁議室

出席者：八尾市長　大松　桂右

八尾市教育委員会

教育長	浦上　弘明
教育長職務代理者	村本　順三
教育委員	水野　治久
教育委員	岩井　加寿子
教育委員	藤井　奈緒

１．開会

○事務局（政策企画部政策推進課）

定刻となりましたので、これより令和４年度第２回八尾市総合教育会議を開会いたします。

初めに、本日の配付資料ですが、次第、資料の１から６でございます。

それでは、ここからは当会議の議長であります市長に、進行をお願いいたします。

○大松市長

皆様こんにちは。

本日は、令和４年度第２回目の総合教育会議ということで、大変冷え込む中、またお忙しい中ご参加をいただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国においても５月からは感染症法上の位置付けの２類相当から５類への変更が決定され、移行後の医療提供体制や様々な政策措置等の対応について、その方針等を議論されているところであります。なかなか終息が見えない中ではございますが、この会議につきましても、感染状況を見極めながらの開催ということで、本日が今年度２回目の会議開催となります。ぜひ本日もこの会議が有意義な場となるよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて本題に入っていきます。総合教育会議については、これまでも市長部局と教育委員会が一層連携協力して、子どもを取り巻く課題を共有しながら、誰もが安心して生活し健やかに育っていくことができるまちづくりに向け、協議調整を行っていく場として位置付けをしております。

そこで本日は、課題を抱える児童生徒をいかに支援していくか、コロナ禍を通してより顕在化してきた課題として、報道等でも取り上げられる機会が増えてきております「不登校対策について」を議題として進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

また本日も近田専門委員にお越しをいただいております。よろしくお願いいたします。

２．協議・調整事項

（１）本市の不登校対策について

〇大松市長

それでは本日の議題に入っていきたいと思います。「本市の不登校対策について」でございます。こちらについては、これまでもいじめ問題や学校にうまく馴染めずに不登校に陥ってしまう児童生徒の課題といった部分は多く取り上げられていたものと感じております。しかし最近では、家庭における複合的な福祉課題なども不登校の要因として関係しており、例えばヤングケアラー等の新たな課題とも密接に関わっているのではないかと思うところであります。

本日はこの会議を活用して、八尾市の実情や本市教育委員会で取り組まれている不登校対策の実情、また今後に向けたお考えや各教育委員のご意見、さらには八尾市全体での課題認識等について意見交換をできればと考えております。

まずは教育委員会において用意いただいた配付資料に基づきご説明をいただき、その後教育委員の皆様と意見交換を行っていきたいと考えております。それでは初めに事務局よりご説明をお願いいたします。

〇事務局（教育委員会事務局教育センター）

不登校対策につきまして、国や八尾市の不登校の現状、八尾市における取り組みや今後の方向性について、ご説明させていただきます。

全国の不登校児童生徒数は９年連続で増加し、過去最多となっています。国の動きとしましては、令和元年１０月に「不登校児童生徒への支援の在り方について」を通知し、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす必要があること、不登校のきっかけや継続理由に応じて、適切な支援や働きかけを行う必要があることなどが示されております。

【資料１】をご覧願います。令和４年６月には「不登校に関する調査研究協力者会議報告書」として、個々の不登校児童生徒の状況を適切に把握し、多様な支援を実施することが必要と示されております。今後重点的に実施すべき施策の方向性としては、①誰一人取り残されな

い学校づくり、②不登校傾向のある児童生徒に関する支援ニーズの早期把握、③不登校児童生徒の多様な教育機会の確保、④不登校児童生徒の社会的自立をめざした中長期的支援、以上４点に分けられて示されております。

続いて八尾市の不登校の現状と課題ですが、【資料２】をご覧願います。令和３年度の不登校児童生徒数は、全国では 244,940 人、八尾市では 437 人で、前年度より 62 人（16.5%）増加しています。【資料３、４】をご覧願います。全国と大阪府、八尾市の不登校児童生徒数を千人率で比較しています。【資料３】では、小学校での不登校児童数の推移、【資料４】では、中学校での不登校生徒数の推移を表しています。どの年度も、小学校、中学校ともに国や府の平均より抑えられていることが見て取れます。しかしながら、全国と同様、不登校児童生徒数は年々増えております。「周囲の人との人間関係づくり」、「無気力・不安」等が主な要因であると考えています。今年度も昨年度より増加することが予測されます。

これまでも、教育委員会におきまして、教職員の研修や教育相談の実施、教育支援センターさわやかルームの開設、学校への訪問を通した不登校支援の取り組みの指導助言の実施、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置や派遣、訪問相談員の配置、スクールサポーターの派遣など様々な不登校支援を行ってきました。しかしながら、不登校児童生徒数の増加の現状を受け、多様な支援を実施することが急務となっていることから、八尾市では教育長の「一人の子どもも取り残さない教育の実現」の方針のもと、さらに不登校支援に力を入れております。

【資料２】の右上をご覧願います。①新たな不登校児童生徒を生み出さない、②学校内外の居場所づくり、③どこにもつながっていない児童生徒を減らす、を目標として令和４年度、これまでの取り組みに加え、個に応じた対応をより一層推進してまいりました。まずは、不登校の子どもたち一人ひとりがどのような困り感で不登校になっているのか、校内外も含め、子どもたちの居場所はあるのか等、改めて実態把握を行うところから始めました。担当者が改めて全校訪問を実施し、管理職や生徒指導担当、校内の不登校支援担当などに各校の不登校児童生徒の現状、学校や外部機関とのつながりの状況、校内の不登校支援等の実態把握と助言を行いました。それらを受け、不登校児童生徒支援事業「ほっとはあとサポート」として、新たな不登校を抑えるよう、そして、不登校児童生徒が主体的に社会的自立に向かうよう、個に応じた多様な取り組みを行っています。

【資料５】をご覧願います。新たな取り組みとして、教育センターにおいて１０月から『オンライン学習支援』の試行も始めました。病気や不登校で欠席をしているなど、なかなか家から出ることができない子どもたちが、学校から貸し出されている児童生徒用端末等から、ICT

を活用した学習や様々な体験を通して、学ぶ喜びや人とのつながりを実感し、社会的に自立していくことをめざしています。『オンライン学習支援』の登録はスタートから４カ月で、小中学生合わせて１月末時点で１８人となり、現在も問い合わせや新たな申し込みが続いており、そのニーズの高さがうかがえます。

資料の裏面、右下をご覧願います。「居場所でほっとゆっくりコース」として、青少年会館等の公共施設を学校以外の子どもたちの居場所として活用しており、令和５年１月末時点で、小中高校生合わせて５名の利用があります。次に「ほっとはあとサポーター派遣コース」として、学校や青少年会館等公共施設に学生サポーターを派遣し、学習やコミュニケーションなど、一緒に活動を行うことで、人との関わりの幅を広げる活動を推進しています。また、「さわやかルーム」や「オンライン学習支援」、「青少年会館の居場所」の活用状況等を学校と連携することで、より子どもに寄り添った支援につながるようにするとともに、国が示す要件を満たした場合に限り、学校長の判断により指導要録上の出席扱いができるようにしております。

他にも、学校における取り組みとして、各校では、「居場所」として「別室」登校支援を状況に応じて行っています。具体的には、校内に学級とは別の、子どもたちの居場所となる部屋を整え、子どもたちが安心して過ごせるように取り組んでいる学校や、誰でも使える部屋として位置づけ、一日を通して開室していたり、大学生ボランティアの支援を受けたりしている学校もあります。校内での居場所の充実が不登校の「未然防止」「初期対応」につながっています。オンライン上での居場所づくり、校内での居場所づくりも含め、市教育委員会として不登校支援に力を入れて取り組んでいることは、令和５年１月２０日の読売新聞朝刊にも取り上げられております。

次年度以降も「一人の子どもも取り残さない教育」の実現に向けまして、取り組んでまいります。方向性といたしましては、【資料６】をご覧願います。「新規不登校者を減らすこと」と「どこにもつながっていない児童生徒を減らすこと」を重点目標として、これまでの不登校支援も行うとともに、専門家の効果的な活用を含めた校内支援体制の充実や青少年会館等の公共施設を利用した学校以外の安心できる居場所の活用、フリースクール等民間団体との連携、学校、教育委員会、こども総合支援センター「ほっぷ」等との関係機関等が連携した支援の推進に取り組み、不登校児童生徒の多様なニーズに応じた、支援を実施することができるようすすめてまいります。

以上、簡単ではありますが、「不登校対策について」の報告とさせていただきます。

○大松市長

ただいま、事務局より説明がありました。不登校児童生徒の現状や課題、また現在取り組んでいることや今後の方向性などについて説明いただきました。不登校の問題については、これまでもまたこれからも、誰一人取り残すことなくすべての子どもたちが安心して育っていけるよう、重点的に取り組みを行っていくことが必要であると考えております。

ただいまの事務局の説明をお聞きいただいたご意見、ご感想、学校現場での具体的な対応や家庭への支援の必要性、またご提案等について、アイデア出し等でも結構ですので、意見交換をしていきたいと考えております。それでは、どなたからでも結構ですので、ご意見ございますでしょうか。

○水野委員

今、市長からご提案いただき、教育委員会から八尾市が今後重点的に取り組んでいく方向性を示していただきましたけれども、基本的には教育機会確保法という法律があります。もちろん登校したい子どもには、登校のための支援が重要なんですけれども、それだけではなくてその子どもが自立していく方向でどうやって支援したらいいかということで法律に規定されています。そういう方向でやっていただいていることは、非常にありがたいです。

それから、中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」において、『個別最適化』というキーワードが出されました。この意味は、ＧＩＧＡスクールのパソコンのスタディログ等で、子どもたちが自らの学びを最適にできるように、どちらかといえば教室をイメージしたものでありますが、実は不登校の子どもにも、学びをどう考えるかということを個別最適に教育委員会が行っていくということになります。

それから、12 月に生徒指導提要が改訂され、ホームページにも掲載されています。その最初のキーワードが『発達支持的生徒指導』という、子どもが自ら発達していくところを支持していくことを意味します。「こうなりなさい、ああなりなさい」と大人は言いたくなりがちですが、子どもがやりたいことや子どものチャンネルに合わせていくということです。そういった意味では、八尾市が様々なサポートの資源を提供し、繋がりたいときに、ある方はオンラインで、ある方は校内の学級とは別の場所で、またある方はさわやかルームで、ある方は大学生と、というふうに、今後は選べるという方向にしていくべきだと考えております。不登校の子どもの支援は長期的に考えていかなければいけないということもあり、中学校の先生等が一生懸命やっておられる姿を目の当たりにして、本当にうれしく思います。

○岩井委員

私は以前小学校現場におり、不登校の子どもや保護者の方々との出会いもありましたので、その経験を踏まえてお話しさせていただきたいと思います。

以前の総合教育会議でもお話しさせていただきましたが、私の経験を今振り返りましても、学校はいつの時も安全安心の最適な学びの環境を常に求めて、すべての子どもたちに保障しよう、提供しようと努めてきたと思いますし、八尾の教育は特に人権尊重の精神に徹した教育を非常に大事にしてきたと私は思っております。ですので、学校に安心できる居場所がない、学校に行きたくても行けないという不登校の問題についても、いじめ問題と同様、学校という存在の根っこをも揺さぶるぐらいの大きな問題だと認識しておりますし、この問題については、学校も教育委員会も、随分前から真摯に受けとめ、様々な取り組みを進めてきたと思っております。

そして、私はこの課題解決に向けて、また新たな不登校者を生まないためにも、学校として必要なことは、毎日全ての児童生徒が学校に来ることが楽しい、勉強がよくわかると感じて、登校をしたいと思えるような、魅力のある学校を作っていくこと。そして、どの子にも居場所のある、温かくて安心できる、いじめや暴力行為等のない学級、学年、学校の集団があって、何か変化が見られたら、気づかったり、困ったりした時はＳＯＳを出しやすい、温かい雰囲気や、繋がりを感じられるような関係を、授業中はもちろん、行事等、朝学校に来た時から帰るまでの学校生活全体の中で、築いていけるように、すべての教職員が共通理解して、組織的に取り組んでいくことが一番重要なことだと私は考えております。

これは学校として不易とするところの使命でありますので、これまでも一生懸命取り組んでいただいていると思っておりますが、コロナ禍もあり、社会状況の変化はもう一段とスピードを増していますので、その変化に対応して、私は学校管理職の先生方の、さらなるリーダーシップを期待していますし、教育委員会においても、働き方改革の視点、ＩＣＴ活用の視点、情報提供発信の視点なども含めて、多方面からしっかりと効果的な学校への支援や指導を、スピード感を持って行っていくことが重要であると思っております。

一方で、昨年 10 月の新聞一面トップには、「小中不登校最多 24 万人、2 割増」という、非常にインパクトのある見出しで大きな記事が出ておりました。記事を読まれて、「八尾はどうなんだろう」と心配された市民もたくさんおられたのではないかと思っております。

私は、八尾の学校、先生方は、日々一人ひとりの子どもの状況や保護者の気持ちに寄り添いながら、対応・支援に一生懸命努力していただいていると思っておりますが、件数は年々増え続けている状況にありますし、子どもの状況把握を深めていきますと、不登校に至った要因・

背景・きっかけは本当に一人ずつ違います。私が経験した事例でも、本人の心や体の問題、発達の問題、学校での先生との関係、友達との関係、学習の問題もあります。それから、家庭での生活や家族関係、ＤＶや虐待、貧困、ヤングケアラー等々、非常に多様な要素が複雑に絡み合っており、複雑に絡まった糸を解していくには、相応の時間がかかりますし、学校の力だけではもう困難であり、社会総がかりで取り組む必要があると感じておりました。

学校として対応の判断に悩んだときは、専門家であるスクールカウンセラーや、教育センターに相談をしたり、スクールソーシャルワーカーを招いて校内ケース会議を開催して、アセスメントをいただいたりして、指導と対応に活かしておりましたが、そのような専門家との連携・協働は、もう今は不可欠の状況にあると思っております。

これからは、どの学校においてもチーム学校として、学校がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門家を必要としたときには、すぐに連携・協働して、子どもの状況に応じた対応・支援が長い期間にわたって丁寧にできるように、配置時間や役割のあり方の検討等も含めて、専門家の活用、とりわけスクールソーシャルワーカーによる支援の環境をさらに充実させていくことが、本当に必要だと思っております。

それから、私のときも、不登校の子どもの状況把握を深めるために関係する様々な機関や部署、子ども部局や福祉部局にも連絡をとらせていただいておりました。その都度、参考になる情報や支援をいただき、本当にありがたかったのですが、先日ある学校を訪問した折のこと、校長先生から、「不登校の子どもの家庭のことで、新しくできたこども総合支援センター『ほっぷ』に相談したところ、元学校におられた先生が対応してくださり、実際にその子どもの家にまで行って、見てきた様子をまた学校まで知らせに来てくださったとのことで、これまでよりずっと相談しやすくなって良かった」というお話を聞かせていただきました。こども総合支援センター「ほっぷ」は、子どもを支援する部署が１ヶ所にまとまった市民にとっての非常に心強いセンターだと思いますので、学校・教育委員会もこれまで以上に一層の連携を強化して、しっかりとやっていかなければならないなと思っております。

○村本教育長職務代理者

私は本市の教育委員を拝命してから初めて知ったのですが、不登校問題に対して随分色々な良い施策を実施されているなと感心しております。特に今、岩井委員からも少し話がありましたが、こども総合支援センター「ほっぷ」は土曜日も開館されているとのことで、忙しい保護者にとってとても便利で素晴らしいことだと思っております。その成果だとも思いますが、八尾市は先ほど報告がありましたように、全国平均より少ない水準にあるとの報告を受け、良か

ったと思っております。

また、先ほど説明いただいた資料１について驚いたのですけれども、全国の不登校児童生徒の 34.3%、6 万 7,294 人が相談や指導を受けておらず、どこにも繋がっていない児童生徒がいるとのことです。本市では考えられないことですが、不登校児童生徒は全国的に増加傾向にありますので、さらに減少をめざして実施されている良い施策を周知徹底すること、学校以外の様々な選択肢もありますが、不登校児童生徒、保護者に、学校へ行くことの有益性もよく理解してもらうことで、一人の子どもも取り残さない教育の実現をめざして、協力していきたいと思っております。そして、元不登校児童生徒だった若者が、立派な社会人となって、八尾市の発展を支えてくれるような人材が少しでも多く生まれることを期待しております。

○藤井委員

私はやはり保護者の立場ですので、同じ保護者の方々から、特に不登校の状況にある親御さんたちからもお話を聞く機会がございまして、色々なご意見を聞いて参りました。子どもが学校に行きたくないと言い出した後の親御さんの対応によって、子どもが１日２日休んだけれども少し休憩して学校に行けるようになるか、それとも親御さんがもっと不安になってしまって、意地になって、引っ張りまわしてしまって、さらに状況が悪くなったりするということも、実際にはあると思います。そういう家庭の中のことで、学校の先生方にはなかなか見えにくかったり届きにくかったりする部分かとは思います。不登校の子どもを減らしていくという目標にあたっては、家庭内の親子関係や、親御さんのその時の対応にも注目して何らかの手だて、他の部署と連携して講じていっていただくことが必須だろうと思っています。

そのような中、他の委員の方々もおっしゃっていましたとおり、こども総合支援センター「ほっぷ」ができたということは、親御さんたちにとっても非常に心強いことで、具体的なご意見を聞いた時に、18 歳まで子どもの相談ができるというのはすごいね、とおっしゃっていた方がおられました。八尾市立の小学校、中学校となると、やはり中学校卒業した後のことがすごく不安ですけれども、八尾市としてはその以降も、未成年の間はきちんと相談に乗ってくれるというところがあるんだというのは、親御さんたちに安心の材料として届いているのだなと思いました。

それから八尾市では、大学生のボランティアに子どもたちの対応を依頼されているということですが、年齢が近くて、例えば、同じゲームの話で盛り上がれるということがあり、親でも学校の先生でもなかなか子どもの心に近づけなかったけれども、大学生が対応してくれてすごく楽しそうだったという意見も聞いておりますので、八尾市の対策が本当にうまくいっている

部分があるんだなと実感いたしました。

今後もっと強化されていけばいいなと思うのは、福祉関係課との情報の共有ですが、どうしても個人情報になりがちなので、情報の開示をしにくい部分があると思います。ここを一緒になって解決をしていかないと、岩井委員もおっしゃっていたように、不登校には複雑に背景が絡み合っている部分があると思います。子どもが学校に行けないといった中には、例えばヤングケアラーの問題もあり、誰かのお世話をしていて、その人が、例えば障がいを負っている人だったら障がい福祉課と連携が取れているのか、支援を受けているのか、どういう医療を受けているのかということも背景で絡んできます。そういった他部署との連携がとられた時の情報の共有が、当該の家庭のご理解がいただけた場合には、情報共有して、みんなで支援に当たりますということで、皆で情報を持ち寄って対応ができるよう、そういう部分を強化していっていただければいいなと思いました。

あともう一つはスクールカウンセラーについてです。できればもっと相談できる時間が増えると、子どもも保護者も安心ではないかなと思います。確か数日前には大阪府立西成高校が、色々な配慮が必要なお子さんの進学先として取り組んでいくという記事を見ましたけれども、そこにもスクールソーシャルワーカー常駐というような内容が書いてありました。今後そういったことは、やはり大切になってくるんだなとその記事を見て思っておりました。

○浦上教育長

去年の 4 月に教育長に任命いただいて、まずは全国的な課題である不登校の問題について、八尾市も非常に増えているということを聞いておりましたので、とにかく一番の重点課題にしようと、4 月当初から教育委員会事務局の職員にその趣旨を説明し、対策を講じてきました。先ほど教育センター所長から約 1 年間の歩みを報告させてもらいましたが、やはり私が一番思ったのは、それぞれの学校の実態把握をきちんとやろうということでした。実態の把握なしに対応などできないと。やはり一人ひとりの子どもたちの状況について、学校に来れない事情はそれぞれ違っており、それを学校の先生は知っておかないと子どもに寄り添った指導は絶対できないということは、私の経験からもわかります。自分自身、こう言いながら今までやってきました。その辺をしっかりと学校長をはじめ、先生方が意識を持って欲しいと校長会でもお話しさせてもらいました。

そのような中で、色々な取り組みを現在進めていますが、今一番思うのは、今まで 437 名の子どもが 30 日以上登校できていません。この 12 月まででも、去年のデータから何十名か増えている状況です。つい先日、中河内ブロックの教育委員の研修会で不登校をテーマに少しお話

しさせていただきました。東大阪市も柏原市も大変増えている状況で、対応に苦慮しているとおっしゃっていました。うちの市ではこんなことをやっていますよ、それはいいですね、ちょっとまたお聞きしたいです、というようなお話をしてきました。そうやって一つ一つ実践をしてきておりますが、その中で私が一番心配しているのは、家庭的に色々な背景があって、家から出られないとか、学校に足が向かない等、行きたいけれども行けないという子どもをどうするのか、ということが課題になっています。不登校児童生徒四百数人のうち、３０～４０％の子どもは学校内に設置している居場所に、週１回や１日１時間でも行くことができています。それよりも色々な家庭的な要因で、全く外に出れない子どもも少なからずいます。そういった子どもを、あるいはその家庭をどう支援していくかということは一番大事だし、教育委員会だけでは取り組むことができないと思います。先ほど岩井委員や藤井委員がおっしゃったように、やはり福祉部局との連携の中で、家庭へ踏み込むことはものすごく難しいですが、色々な関係機関であれば入り込みやすいし、これからそういうような方策を、こども総合支援センター「ほっぷ」等とも連携しながら進めていかなければならないと思っています。

　それからもう一つは、子どもが元気になる方法は何だろうかと考えたときに、やはり興味関心のあることしかないと思います。私自身、ＮＰＯ法人を立ち上げてやっていた時には、学校には行きたくないけれども、例えばゲーム感覚でプログラミングが好きだから、毎日やっている子もいましたし、イラストを書くのが好きだという子も多く、タブレットの中で、自分で作り上げるという子もいました。興味関心のあることに、指導者や大学生がいる中で、自分自身でこんなことができるとか、こんなことに挑戦してみようかという動機づけをやっていけば、少し前進するのではないかなと思っています。そういった事例は多く、ある中学生が以前桂青少年会館を利用し、２か月間大学生を派遣して、スタッフも含めその生徒に関わりました。小学校６年生のときは全欠席で１回も行けず、中学校も行っていませんでしたが、何のきっかけか分かりませんが、今登校できるようになり、毎日通っているそうです。これは本当にすごい成果だと私は思っています。何故かというと、やはり興味関心のあることを提供したのではないかと。それを引っ張り出して、ちょっと元気になったのではないかと私は思っています。そういった事例をどんどん積み重ねていくことが、不登校対策で一番大事だなと思っています。子どもと接する人の意識として、子どもの心に寄り添い話を聞いてあげる、そして、前を向いていこうという気持ちを作ってあげる、そういった関係づくりを是非とも進めていきたいと思っています。

○大松市長

ありがとうございます。本当に皆様から多岐に渡るご意見をいただきました。委員の皆様からそれぞれご意見が出ている中で、何かこの部分について議論を深めたい、というようなことがありましたら、再度ご発言いただけますでしょうか。

○水野委員

教育長がおっしゃった様々な事例で、以前市長にもご参加いただいた『八尾の教育の向上に向けたアイデア発表会』で若手の指導主事の方々にアイデアを出していただいたことがありますが、この月曜日に八尾の先生にお会いする機会がありました。その先生は、学校の遅刻や欠席のデータを全て割り出し、いつ遅刻が多く、いつ欠席が多いかをグラフにされていました。それを他の先生方に見せたところ、多くのアイデアが出てきたということでした。11 月 3 日と 23 日に休みがありますが、秋口の気温がぐっと下がる寒い時期に欠席者が増えます。そういうところをどうしていくかということもあります。また、長期欠席に関しても、藤井委員がおっしゃったとおり、プライバシーの問題等もありますが、個人情報に配慮しながら、例えばこういうふうにしたらうまくいったという成功事例を蓄積していくことが大事です。桂青少年会館のケースを教育長がおっしゃいましたが、こういうふうにしたらうまくいったという事例をシェアすることができると、先生方の意識も変わっていくのではないでしょうか。この月曜日にお会いした先生は、データをご自身で蓄積されていましたが、実は他市でも同じような話が起こっています。先生方は考えることが同じで、他市でも複数の市で欠席や遅刻をしっかり見ていこうとされています。当然月曜日と火曜日は、我々でも行くことがしんどいですし、そうなると月曜日の遅刻の人にどうアプローチするか、またこども園や小学校低学年では丁寧に保護者に接することで、保護者から相談に行ってもらうよう、関わりの上手い先生がおられます。保護者に相談する力がつくよう、こども総合支援センター「ほっぷ」や、市役所へ行けばこんなことがありますよ、という支援を人知れずやっている先生がおられますので、そういう先生に脚光を当てたり、研究授業をしたりすることで、人知れず学校を支えてる先生方に、「お疲れ様です、先生がされている支援がとてもいいですね」という意味になるのではないでしょうか。割とそういった先生はめだたないですし、めだたない先生に相談しやすいところもあるので、岩井委員がおっしゃったように、校長先生から先生方にすごく良いことをされています、と言うべきですし、日々の先生方の積み重ねもすごく大事だと思います。

○藤井委員

先生方がご活躍されているというお話を伺いましたが、先生方も大変だと思います。学校に

来れない子ども一人ひとりの事情が違う中で、本当に努力してくださっているなと思っております。時間外に連絡をしたり、親御さんから電話がかかってきた時にはものすごく急いで職員室に戻って連絡を取ったり、と色々なことを配慮されていると思います。支えてくださる方を支える仕組みといいますか、先生方のメンタルケアといったものも非常に必要なのではないのかなと思っております。

○岩井委員

今、藤井委員もおっしゃっていましたが、私も学校で不登校の子どもがいるとわかりますと、「どう対応することがその子にとって最善なのだろう」と、悩みました。もちろん保護者の方も悩まれて、学校、担任の先生に相談してこられます。

相談を受けた担任の先生の中には、何故こういう状況になったのだろうか、自分の学級経営でどこか至らないところがあったのだろうか、と自分の指導についても悩み、自信を失ってしまうこともあります。

保護者の方も、ずっと家で子どもの様子を見ているので、どうしたらいいだろうか、何が悪かったのだろうか、と悩み、自分自身を責められます。

それらをカウンセラーに繋ぎながら、「ともに子どもが自立するように、一緒に見守っていきましょう」と、家庭と学校との関係を切らないように相談を受けてきたという経緯がございます。

ひとつの成功事例ですが、小学校2年生の子どもがインフルエンザによる学級閉鎖をきっかけにその後2年間全く学校に来られなかったことがありました。しかしながら、その2年後の4年生になって、少しずつ放課後に1時間、2時間と担任の先生と勉強できるようになり、その次の年には支援学級に入り、少し登校時刻はずれますけれども来られるようになり、だんだんと、ほぼ毎日登校できるようになったという事例があります。家と学校が近かったということもありますが、お母さんは学校を頼りにされて、毎日のように来られて、家での子どもの様子を伝え、担任は学校で今どんなことをしているのか情報交換を続けていました。私もその場に定期的に入って、お母さんとどんな状況かをずっと話しながら対応していましたが、2年間全く学校に来られませんでしたので、その間は本当に、親御さんも学校も、苦しかったです。でも、連携を絶やさず、話し合いを絶やさないところで、カウンセラーを紹介したり、教育センターに連絡を取って一緒に教育センターに行ってもらったり、学習保障のプリントをやりとりしたりというようなことを続けました。その中で私が思ったことは、やはり学校と家庭との繋がりを絶対に諦めないで切らないということがすごく大事なことで、お母さんにとったら学校

だけが頼りで、その頼りにされているということで、学校としても頑張らないといけないという思いで頑張れたのではないかな、と思っています。担任の負担は大きいので、担任だけにこの対応を任せるのではなく、できるだけ周りの全教職員で支えるようにしていましたし、先生それぞれが自分の学級でいつ不登校の子どもが出てくるかもしれないので、みんなでその先生を支えようと意識していたと思っています。

お母さん自身も、学校を頼りにされていますが、スクールカウンセラー等へ相談したり、新しくできたこども総合支援センター「ほっぷ」のように、学校から離れたところで、また違う角度から話を聞いてもらえたりする環境があるということは、一層心強いのではないかなと思っております。八尾市の取り組みには、こういった施設や場、環境があるということで、ものすごく心強いなと思っております。

○浦上教育長

保護者は本当に子どもの思いを感じています。子ども以上に親は、自分の今までの子育てが悪かったのではないか、果たしてこれで良かったのか、と自暴自棄になる親を見てきました。私は、そういう保護者に対して、救いの手を差し伸べるのは基本的には学校の先生だと思います。一番近くにいるのは学校の担任で、そういう先生が保護者と向き合って話をすることが、教師としての使命だと思っています。そういうところをしっかり働きかけていくことは、親が安心し、親が明るくなってきたら子どもの気持ちも変わってきます。その辺りを一番大事にしてほしい、その最前線が学校の先生だと思っています。

また、子どもの居場所として、安心して過ごせる居場所を作ってあげることが大事です。学校へ行きたいけれど行けない子どももいますし、学校へ行きたくない子どももいます。当然義務教育制度ですから、学校へ戻ることが望ましいですが、教育機会確保法ができて、社会的な自立に向かうために民間等色々なところで学ぶということも可能ですので、私はどちらの選択でも良いと思います。選択肢をたくさん与えてあげて、子どもが安心して過ごせる居場所を作ってあげるということを大前提に、これから教育委員会でも進めていきたいと思っています。

○大松市長

ありがとうございました。限られた時間でまだまだ議論はあると思いますが、多岐に渡りましてご意見をいただきました。私自身もこれまで不登校ということについて、委員のご意見にもありましたが、良い事例を共有化するべきだと思います。以前にも参加いたしましたが、学校の先生方との勉強会といった機会に、良い事例の共有化をすることで、学校の先生方のスキ

ルや、捉え方も変わってくると思います。もちろん先生方のねぎらいの言葉も必要だと思いますし、先ほど教育長が最後におっしゃったように、学校現場の先生が一番中心に対応されますので、そこを我々市長部局がどうサポートできるかということも今後検討していかないといけないと思います。

不登校だけでなく、いじめ問題も増えてきている中で、私の考えとしましては、今後不登校からひきこもりに繋がっていく部分があると思います。行政の縦割りといいますか、不登校だから、学校に来ているから、義務教育だから教育委員会が対応するけれど、義務教育を終えて社会に出るときにも、果たして本当にスムーズに出れるのか、という状況も出てくると思います。八尾市でも戸別訪問をしたときに、引きこもりの方が多かったという現実も捉えておりますので、不登校だから教育委員会で、その後は市長部局ということではなく、最初の時点から教育委員会と市長部局で現場を含めて連携を強化する必要があると思います。また、それだけでなく、その家庭や地域、さらには民間のフリースクール等、ありとあらゆる機関との連携を強化する中で、一人ひとりの子どもに対応する必要があると思います。先ほど教育長がおっしゃった通り、今までは学校に登校することが正義だという考えもありましたが、今はそうではなく、子どもの状況や思いを引き出すということも大切だと思います。以前教育長に紹介しましたが、他市の絵画教室に八尾の不登校の子どもが通っておられ、偶然その作品展に私が伺った時に、大人が書いたような、本当売れるのではと思うような絵をその小学生が書いていました。その絵を友達に見せたところ、友達と関係を築くことができ、学校に行くことができたという事例がありました。ありとあらゆる機関との連携をしっかり作るべきだと思います。

もう一つは、学校現場の先生方に多く仕事がのしかかってる状況があり、その負担軽減を意識していかなければならないと思います。そういった中で、スクールソーシャルワーカーの増員を、と思いますが、莫大な費用が掛かりますので、より効果的な配置といった工夫も必要です。また、我々が国等にしっかりと訴えていく必要もあると思います。国が方針を立て、法改正をする中で、専門職を配置するには費用がかかりますので、裏付けとしてしっかりと財政的な支援をして欲しいとはっきり言っていかなければいけないと思います。

また、八尾市独自で何かをやるかだけではなく、日本全国や海外も含め、不登校児童生徒に対する良い事例はどんどん取り入れていくべきだと思います。教育委員会だけでなく、市長部局もそうですし、不登校の子どもに対する取り組みを行う特例校を設置されている自治体もありますので、そういったところも含めて考えていく必要があるのではないかと思います。

これまでご意見もいただきました、こども総合支援センター「ほっぷ」を設置しましたが、まだまだ100%ではないと思いますので、さらにブラッシュアップをする中で、市民に寄り添

った形を目指していきたいと思います。また、色々な家庭や個人の悩み相談では、複合的に絡まった相談がありますので、行政の縦割りではなく、相談内容に関係する機関が集まり、この事例に対してはこういう方針で動きましょう、というような複合的な相談支援を行う「つなげる支援室」を設置しています。

我々行政としては、学校の先生の負担軽減も含めてしっかりと携わり、民間も含めたオール八尾市で取り組んでいく必要があるということを今回の会議で強く感じましたので、引き続きご助言ご意見いただけたらと思います。必要等あれば、また今後の総合教育会議において、不登校についても意見を深めていきたいというふうに思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。また事務局の皆様においても、本日のご意見等についてしっかりと検討するべきところは検討を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは時間の関係もありますので、意見交換を終了したいと思います。

（2）その他

○大松市長

次の協議に移らせていただきます。その他となりますが、本日は特に議事内容等については設定しておりませんが、せっかくの機会ですので何かこの機会に教育委員の皆様からご意見や情報共有等のことがございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

（特になし）

○大松市長

ありがとうございました。

3．閉会

○大松市長

それでは、今後も総合教育会議がしっかりと成果が出る会議としていきたいと思いますので、引き続きご協力をお願い申し上げますとともに、今年度の開催は最後となろうかと思いますが、皆様におかれましては、コロナも大変な状況ではございますが、ご活躍されますことをお祈り申し上げまして本日の総合教育会議を終了といたします。

本日はお忙しい中本当にありがとうございました。